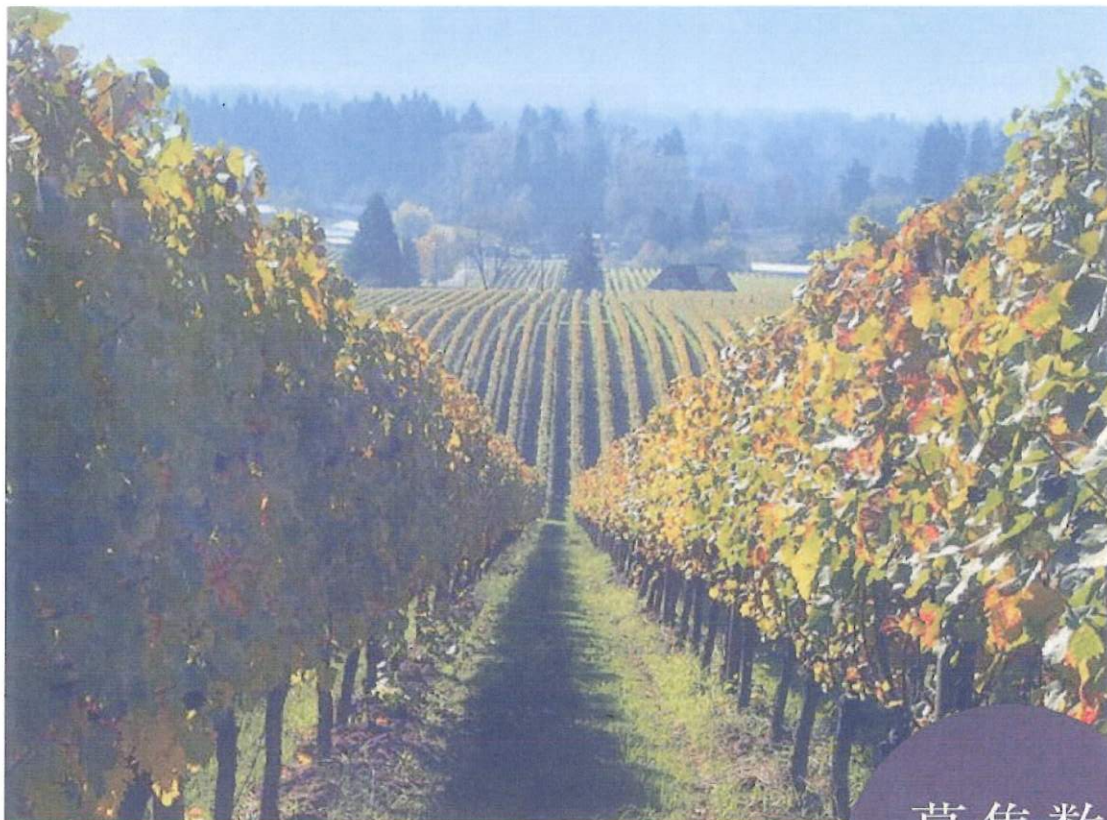


# 和歌山ワイナリー

Wakayama winery



ぶどうの木 オーナー 制度

募集数  
2014本

有田に、和歌山初のワイナリーを一緒に作りませんか？

特典1

ぶどうの木の  
オーナーに！

特典2

ぶどうの木  
1本あたり  
ワイン1本を  
5回プレゼント！

特典3

その他オーナー特典  
・オーナーズタグ・ペナントの進呈  
・プレミアムワインの優先販売  
・ワイナリーやぶどう畑の見学

【特典1】木にはオーナーのお名前のタグをお付けするとともに、おなじタグをオーナーへお送りします。【特典2】3年目から、毎年1本のワインを5年間に渡ってお渡しする予定です。初回は2017年を予定。お受け取りはワイナリーにて直接お受け取りいただくか、または宅配となります(送料はご負担ください)【特典3】オーナーズタグ・ペナントの進呈や、プレミアムワインの優先販売、ワイナリーやぶどう畑の見学。※特典内容は気候変化等の都合により変更となる場合がございます。

会員資格を有する者が未成年者の場合その保護者へお渡しします。送付の場合の宛先は保護者となります。

お酒は20歳になってから。未成年者の飲酒は法律で禁止されています。

# ぶどうの木 オーナー制度

2014年に植え付けるぶどうの木をオーナーを募集します。私たちは2015年「和歌山ワイナリー」の新設を目標に、今年より和歌山県有田市・有田川町を中心にぶどうの植え付けをスタートしました。そこで、私たちと一緒に美味しいワインづくりを目指し、そのワインに欠かせないぶどうの木をオーナーを募集いたします。

有田地域は地質および気候面からもぶどう栽培に適した土地であり栽培適地です。山の高低差によって生じる寒暖の差や水はけのよさなども好条件となっています。また、有田地方は古くからみかん栽培が主要産業で「有田みかん」というブランドでよく知られていますが、ヨーロッパなどの海外におけるワイン産地を見るとオレンジとぶどうが同じ土地で相性が良いことも見て取れます。この地における自然の営みに敬意を払い、ぶどう自らが持つ生命力を尊重した、持続性のある栽培を實踐します。

私たちはワイナリーという「業」を中心とした新しい産業を育成する事により、若い世代が「住みたい、働きたい」と思うまちづくりをしたいと考えています。ワインづくりはとても長く根気のいる仕事です。また可能性や希望を多く含んだ仕事でもあります。ぜひこの機会に、一緒に和歌山初のワイナリーをつくりましょう!

## オーナー特典

特典1  
ぶどうの木  
オーナーに!

特典2  
ワインを5回  
プレゼント!


特典3  
その他  
タブペナントの進呈


ぶどうの木1本あたり


## 申込み概要


ご自分のぶどうの木を1万円ですべて1本お持ちいただけます。

募集数：2014本 募集期間：予定数に達し次第終了

 **スタンダードメンバー (1万円)**  
×1本 ご自分のぶどうの木を1本お持ちいただけます

 **ブロンズメンバー (3万円)**  
×3本 1本は自分で、あとは親しい方へのプレゼントに

 **シルバーメンバー (5万円)**  
×5本 ご家族などでオーナーになっていただけます

 **ゴールドメンバー (10万円)**  
×10本 一年を通してワインを楽しんでいただけます

通常の特典に加えて  
ブロンズメンバーさまより  
限定のイヤープナントを  
贈ります



**パートナー (本数はカスタマイズ)**  
一つの列や畑のオーナーに。例えば、会社の周年記念等にも

## 申込み方法

本申込書に必要事項をご記入の上、メール・FAX・郵送にてお申ください。お申込みを受理いたしましたら、お支払い方法をご案内させていただきますので、お申し込みいただきました口数分の費用をお支払いください。ご入金を弊社にて確認した日が入会日となります。

株式会社アコモファーム紀州 〒649-0313 和歌山県有田市千田70-1  
TEL.0737-85-3888 FAX.0737-85-3889  
owners2014@wakayama-wine.jp

## ぶどうの木オーナー制度 申込み用紙

フリガナ お名前	〒 - (マンション・ビル名)			法人名	年月日 性別 男・女		
住所				E-mail	@		
TEL	携帯			FAX(任意)			

本数 1本・3本・5本・10本・カスタマイズ (←いずれかに○してください)

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。

会員資格を有する者が未成年者の場合その保護者へお渡しします。送付の場合の宛先は保護者となります。

\*オーナースタグにはお名前のみローマ字にて表記します。:

## 【和歌山ワイナリー ぶどうの木オーナー 会員規約】

2014年10月1日

### ●資格

1. 会員資格は個人及び法人とし、個人の年齢制限はありません。
2. 入会金 10,000 円/本（消費税込）を本数分、入金することで資格を得ます。
3. 会員資格の有効期間は特典ワインを 5 本お渡しするまでとします。

### ●特典

1. オーナーの名前（ローマ字）を刻印したタグを 2 個製作し、ひとつはぶどうの木に取り付け、もうひとつは会員に郵送します。
2. 定植後 3 年目から毎年 1 本のワインを 5 年間に渡り、お渡しします。
3. ブロンズ、シルバー、ゴールド、パートナーの資格を有する会員には、会員資格を得た年度のイヤーペナントを贈呈します。
4. ワイナリーやぶどう畑の見学会へ優先的に参加出来ます。
5. プレミアムワインを販売する際には優先的に購入出来ます。
6. 特典ワインのラベルをオリジナルラベルに変更することが出来ます（要相談・要別途費用）。

### ●会員情報の管理

1. 個人情報には正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。
2. 会員の氏名・住所・電話番号（携帯電話・FAX を含む）電子メールアドレス等の会員情報を当社で管理し、会員に対して当社から情報や案内を送付するために、送付に必要な情報提供をする場合があります。
3. 登録した会員情報（氏名・住所・連絡先等）の変更があった場合は遅滞なく当社にご連絡下さい。

### ●注意事項

1. ぶどうの木は自然の植物なので、害虫や病気の発生、自然災害で枯れた場合、別の木を用意いたします。
2. 特典ワインの提供は定植後 3 年目以降に収穫したぶどうから造られたワインを予定していますが、天候不順、自然災害、その他の理由による生育不良により、提供時期が変更される場合があります。
3. スタンダード、ブロンズ、シルバー、ゴールドの資格を有する会員はぶどうの品種ならびに特定の木を選ぶことは出来ません。
4. 特典ワインのお渡しはワイナリーでの直接引き渡しを原則とし、宅配便での送付の場合、宅配料金着払いでの発送となります。
5. 会員資格を有する者が未成年者の場合、特典ワインのお渡しは、その保護者へ行います。送付の場合の宛先も保護者と致します。

### ●クーリングオフについて

1. 入会の取り消しは入金日より 8 日以内とし、入会金を返金いたしますが、それ以降の返金は致しかねます。

### ●その他

1. ぶどうの木の所有権は当社に属します。
2. 本会員の権利は相続することが出来ます。
3. お届けした特典ワインに問題等ありましたらお届け日から 7 日以内にご連絡くださいませ。不良品と判断された場合、交換させていただきます。